

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

英国内務省

国別指針及び情報ノート

ミャンマー：2021 年のクーデター及び抗議活動

第 1.0 版

2021 年 3 月

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

序文

目的

本文書は、英国内務省（Home Office）で特定の種類の保護及び人権上の請求の取扱いを担当する意思決定者に対し、（はじめにのセクションに記載されているように）出身国情報（Country of Origin Information : COI）及び COI の分析を提供するものである。本文書は特定の主題又はテーマについて包括的に調査することを目的としたものではない。

本文書は主に以下の二つのセクションから成る。(1) COI 及びその他の証拠の分析及び評価並びに (2) COI。これらについては以下に詳細に説明されている。

評価

本セクションは、本文書、すなわち COI セクション、難民／人権法及び政策並びに判例法に関連する証拠について、当該証拠及びその相互関係を説明することにより分析するとともに、以下に掲げる一以上の内容に該当するか否かについて、全般的な評価を行う。

- ・申請者が迫害又は深刻な危害の現実の危険に直面する合理的な可能性がある
- ・全般的な人道的状況が非常に深刻であるため、欧州連合理事会指令 2004/83/EC（資格指令（Qualification Directive））第 15 条(b)並びに移民規則（Immigration Rules）パラグラフ 339C 及び 339CA(iii)で国内法化されているように、欧州人権条約第 3 条に違反する
- ・治安情勢が市民の生命又は身体に現実の危険を及ぼすことから、移民規則パラグラフ 339C 及び 339CA(iv)で国内法化されているように、資格指令第 15 条(c)に違反する
- ・申請者が国家（又は準国家機関）から保護を受けられる
- ・申請者が国内又は領域内で移住できることが合理的である
- ・申請が庇護、人道的保護又はその他の形態の許可を正当化できる可能性がある
- ・申請が却下される場合、2002 年国籍、移民及び庇護法（Nationality, Immigration and Asylum Act 2002）の第 94 条に基づき「明らかに根拠がない」として、認定される可能性があるか否か

しかし、意志決定者は、個別事例に関するあらゆる請求を、各事例の具体的な事実に基づいて審査しなければならない。

出身国情報

本文書中の COI は、2008 年 4 月付けの出身国情報の処理に関する EU【欧州連合】共通ガイドライン（Common EU [European Union] Guidelines for Processing Country of Origin Information (COI)）及びオーストリア出身国及び庇護研究ドキュメンテーション・センター（Austrian Centre for Country of Origin and Asylum Research and Documentation : ACCORD）の出身国情報の調査－研修マニュアル 2013 年版（Researching Country Origin

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Information – Training Manual, 2013) に掲載されている COI 研究の全般的原則にのっとり、すなわち、COI の関連性、信頼性、正確性、バランス、最新性、透明性及び追跡可能性を考慮に入れながら、慎重に選択されている。

国別情報セクションの構成及び内容は、本文書に関連する全般的及び具体的な主題について記載した付託事項に基づいている。

本文書に掲載されている全ての情報は、国別情報セクションの「締切」日より前に公表され、又は一般的に入手することができるようにされたものである。同日以降に発生したいかなる出来事又は同日以降に公表された報告書／記事は含まれていない。

全ての情報は一般的にアクセス可能であり、又は一般的に入手することができるものであり、全般的に信頼できる情報源を根拠としている。情報源及び情報源により提供された情報は、掲載する前に慎重に検討されている。情報源及び情報の信頼性の評価に関する要素には、以下の内容が含まれる。

- ・ 情報源の動機、目的、知識及び経験
- ・ 使用された具体的な方法を含む情報の入手方法
- ・ 情報の最新性及び詳細
- ・ 当該 COI がその他の情報源と合致し、及び／又は裏付けられているか否か

情報が正確であり、バランスが保たれており、裏付けられていることを保証するため、複数の情報源を利用しており、本文書に関連する問題について、公表時点で包括的かつ最新の状況が提供されるようにしている。

様々な見解及び意見を提供するため、情報は可能な限り比較され、対比されている。しかし、情報源を掲載していることは、情報源又は表明された見解を支持しているということではない。

各情報は簡潔な脚注で出典が示されている。本文書の取りまとめにあたり引用・参照した全ての情報源の全詳細は、参考文献にアルファベット順に掲載されている。

フィードバック

我々の目標は、資料を継続的に改善することである。したがって、本文書へのコメントを希望する場合には、国別指針・情報チーム (Country Policy and Information Team) に電子メールを送信されたい。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国別情報に関する独立諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関（Independent Advisory Group on Country Information : IAGCI）は、内務省による COI の効率性、有効性及びアプローチの一貫性の評価に当たり、国境・移民局独立首席調査官（Independent Chief Inspector of Borders and Immigration）に勧告を行う目的で 2009 年 3 月に同首席調査官によって設置された。

IAGCI は、内務省の COI 資料に関するフィードバックを歓迎する。内務省の資料、手続又は政策を承認することは、IAGCI の役割ではない。IAGCI の連絡先は以下のとおりである。

国別情報に関する独立諮問機関

国境・移民局独立首席調査官

5th Floor

Globe House

89 Eccleston Square

London, SW1V 1PN

電子メール：chiefinspector@icinspector.gsi.gov.uk

IAGCI の業務に関する情報及び IAGCI が既に検証を終えた文書の一覧は、英国政府のウェブサイトの独立首席調査官によるページで閲覧可能である。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

評価.....	7
1. はじめに.....	7
1.1 請求の根拠.....	7
2. 論点の検討.....	7
2.1 信ぴょう性.....	7
2.2 適用除外.....	7
2.3 難民条約の理由.....	7
2.4 リスク.....	8
2.5 保護.....	10
2.6 国内移住.....	10
2.7 証明.....	11
国別情報.....	12
3. 2021年2月のクーデターの背景.....	12
3.1 発生した出来事、時期及び理由.....	12
3.2 出来事の時系列.....	12
4. 抗議活動：背景.....	14
4.1 規模.....	14
4.2 抗議活動参加者のプロフィール.....	15
4.3 抗議活動の指導者及び組織.....	16
4.4 抗議活動のシンボル：赤色の表示.....	16
4.5 抗議活動のシンボル：映画「ハンガー・ゲーム」式のサイン.....	17
4.6 抗議活動のシンボル：故障車による「封鎖」.....	17
5. 抗議活動に対する国の対応.....	18
5.1 インターネットの遮断.....	18
5.2 抗議活動参加者に対する暴力及び致命的な武力の過度な行使.....	19
5.3 警察の離反.....	23
5.4 監視.....	23
5.5 法的規制及び夜間外出禁止令.....	24
5.6 プライバシー法令の改正及び逮捕手続への影響.....	25
6. 逮捕.....	27
6.1 逮捕：人数.....	27
6.2 NLD 関係者の逮捕.....	27
6.3 抗議活動参加者の逮捕.....	28
6.4 「夜間の逮捕」.....	30
6.5 夜間近隣パトロール.....	31

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

6.6	選挙管理者の逮捕.....	32
6.7	ジャーナリストの逮捕.....	32
6.8	公務員及びその他の専門職に対する逮捕及び圧力.....	34
6.9	労働組合に対する逮捕及び圧力.....	34
6.10	著名な批判者に対する逮捕令状.....	35
6.11	クーデター以降の少数民族市民に対する処遇.....	35

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

評価

最終更新：2021 年 3 月 6 日

1. はじめに

1.1 請求の根拠

- 1.1.1 申請者が 2021 年 2 月の軍事クーデターに反対する抗議活動（又はより広範な市民的不服従運動）に参加し、又は参加したと考えられるために国家による迫害及び／又は深刻な危害を被るおそれ。

2. 論点の検討

2.1 信ぴょう性

- 2.1.1 信ぴょう性の評価に関する情報については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令（Instruction on Assessing Credibility and Refugee Status）を参照のこと。
- 2.1.2 意志決定者はまた、英国ビザ又はその他の形態の許可が過去に申請されたか否かについても確認しなければならない。庇護申請及びビザの適合調査は、庇護申請者の面接の前に実施するべきである（ビザ適合調査、英国ビザ申請者の庇護申請に関する庇護指令（Asylum Instruction on Visa Matches, Asylum Claims from Uk Visa Applicants）を参照のこと）。
- 2.1.3 意志決定者はまた、言語分析試験を実施する必要性についても検討するべきである（言語分析に関する庇護指令（Asylum Instruction on Language Analysis）を参照のこと）。

2.2 適用除外

- 2.2.1 意志決定者は、適用除外条項のうち一つ（以上）の項に該当するか否かを検討しなければならない。各事例については、その具体的な事実及び請求本旨に基づいて検討しなければならない。
- 2.2.2 申請者が難民条約の適用から除外される場合、人道的保護の付与からも除外される。

適用除外条項及び制限付き許可に関する詳細な指針については、難民条約第 1 条 F 及び第 33 条第 2 項に基づく適用除外に関する庇護指令、人道的保護に関する庇護指令並びに制限的許可に関する庇護指令（Asylum Instructions on Exclusion Under Articles 1F and 33(2) of the Refugee Convention, Humanitarian Protection and Restricted Leave）を参照のこと。

2.3 難民条約の理由

- 2.3.1 実際の又は帰せられた政治的意見。
- 2.3.2 難民条約上の理由を立証するだけでは難民として認定する上で十分ではない。論

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

点となるのは、申請者が実際の又は帰せられた難民条約上の理由により迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有しているか否かである。

2.3.3 条約上の理由に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.4 リスク

2.4.1 2020 年 11 月の選挙では、国民民主連盟（National League for Democracy : NLD）が投票数の過半数を獲得する圧勝を収め、軍が支援する野党は選挙不正を主張した。その結果、2021 年 2 月 1 日、軍は NLD のアウン・サン・スー・チー（Aung San Suu Kyi）及びその他の著名な党員を逮捕し、支配権を掌握し、権力をミン・アウン・フライン（Min Aung Hlaing）軍司令官に移管した。1 年間の非常事態宣言の下統治を行うため、11 人から成る軍事政権が設立された（発生した出来事、時期及び理由並びに出来事の時系列を参照のこと）。

2.4.2 クーデターの後、クーデターに反対し、前指導者のアウン・サン・スー・チーの復帰を求める抗議活動が、大小を問わず、ミャンマー各地の多くの町及び都市で実施された。抗議活動には、多様な出自及び職業から、数十万人とは言わずとも、数万人が毎日参加した。情報筋は、抗議活動は 2007 年の「サフラン革命（Saffron Revolution）」以降最大であり、抗議活動は 2021 年 2 月から 3 月にかけて規模が拡大し続けた。国連の推計によると、クーデター以降、数百万人がデモに参加した（抗議活動の規模及び抗議活動参加者の「プロフィール」を参照のこと）。

2.4.3 抗議活動は、より広範な市民的不服従運動の一部を形成した。同運動には、自動車及びその他の車両を使用したバリケード又は障害物の設置並びに「座り込み」及びストライキが含まれた（抗議活動参加者の「プロフィール」並びに抗議活動の指導者及び組織を参照のこと）。

2.4.4 軍はソーシャルメディア・チャンネル及びインターネットへのアクセスを制限することによって対応した（インターネットの遮断を参照のこと）。

2.4.5 抗議活動に対する警察の対応は様々であった。多くの抗議活動は何事もなく行われた。しかし、警察が抗議活動参加者に対し放水銃、催涙ガス、スタングレネード、警棒及びゴム弾を使用したという報告があった。国連もまた、実弾の使用並びに殺人、恣意的な拘束、殴打、拷問及び強制失踪と推測されるものを確認した。また、抗議活動が継続し、本国別指針及び情報ノート（CPIN）執筆時点で 300 人以上が殺害される中、抗議活動参加者を制圧し、阻止するために暴力を使用することが増加している模様である（暴力を含む、抗議活動参加者に対するその他の対応を参照のこと）。

2.4.6 当局はまた、クーデター直後及び抗議活動中に、2,900 件以上の逮捕を行った。逮捕者には、以下の人々が含まれる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- ・ 国会議員（特に NLD 党员）
- ・ 連邦選挙管理委員会（Union Election Committee）の委員
- ・ 公務員
- ・ 市民社会組織の職員、活動家及び人権擁護活動家
- ・ ジャーナリスト
- ・ 抗議活動参加者（逮捕を参照のこと）。

2.4.7 また、警察が夜間に、恣意的な逮捕を含む逮捕を行っているという報告がある（「夜間の逮捕」を参照のこと）。

2.4.8 当局は、抗議活動に影響を及ぼしているとみなしている様々な個人に対する逮捕令状を多数発行した（著名な批判者に対する逮捕令状を参照のこと）。

2.4.9 国別指針の TS 事案（2013 年 3 月 11 日、12 日及び 13 日に審理され、2013 年 6 月 25 日に公表された、TS (Political opponents –risk) Burma/Myanmar CG [2013] UKUT 281 (IAC)) において、上級法廷は次のように判示した。

「現政府と対立していることを理由に申請者がビルマにおいて迫害のリスクがあるか否かを決定するためには、申請者の活動が拘束のリスクにつながる合理的な可能性があるか否かを評価する必要がある。ビルマでの拘束は、短期間であっても欧州人権条約第 3 条に違反し、資格指令の意味における迫害／深刻な危害に相当する、重大な虐待という現実のリスクをもたらす。

体制又はビルマ連邦の安定を脅かすと当局がみなす者には、ビルマで拘束される現実のリスクがある。

潜在的リスクがある者の範囲は、政府の転覆を積極的に追求している（又はそのようにみなされている）者から、政府に対して率直かつ厄介な形で対立する者にまで及ぶ。ある人物が保護を必要とするか否かは、過去及び将来の政治行動次第である。この評価は、抑圧の遺産を有し、引き続き対立する者を厳重に監視する、近年改革を行っている政府を背景に行われなければならない。証拠によると、国家の解体及び権力の喪失に対する継続的不安が存在している。

虐待のリスクという論点は、一般的に、帰国者が帰国後のいずれかの段階で当局によって拘束されるか否かということ次第である（中略）。

リスクを判断する鍵となるのは国の視点から見た人物のプロフィールである。

一般的に、ある人物が国際的に非常に著名な場合、合理的にみて上記のリスクはいずれも生じる可能性は低い。証拠によると、政府は国際的に著名な活動家の拘束によって生じる悪評を避けようと躍起である」（パラグラフ 83(i)から(iv)まで及び(viii)から(ix)まで）

2.4.10 国別指針の TS 事案は、「近年改革を行っている政府」の際、すなわち 2020 年 11 月の選挙結果及び軍事「クーデター」より前に公表されたため、最近の出来事が現在の軍事政権による批判者に対する対応に重大かつ持続的な変化が生じたか否

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

か確証を得るには時期尚早である。また、TS が公表されたのは 2015 年、NLD が政権を握る前であることを指摘する価値はある。しかし、クーデターに反対する抗議活動に対する対応からは、国家（及びその支配）に対する脅威とみなすことに対する寛容度は TS が審理されて以降も大きな変化はない模様である（2021 年 2 月のクーデターの背景及び逮捕を参照のこと）。

2.4.11 したがって、意志決定者は、本文書に記録された最近の出来事を考慮に入れつつ、TS の事実認定に引き続き従うべきである。状況は目まぐるしく変化しているため、評価を行う前に最新の国別情報を入手することが極めて重要である。

2.4.12 何千人もの人々が抗議活動に参加しているため、申請者が抗議活動に参加していたことのみをもって迫害又は深刻な危害を受ける十分に理由のある恐怖を立証できる可能性は低い。しかし、以下の場合、申請者はリスクにさらされる可能性がある。

- ・ 出国前の活動、人脈及びネットワークが当局に知られている可能性がある。
- ・ それ以外の場合であっても、他の人々に参加するよう影響を及ぼすことができる人物としてみなされているため、そうした人物として当局に知られている可能性がある。
- ・ 抗議活動について報道しているジャーナリストである。
- ・ 国を不安定化させていると政府がみなしている民族出身であるか、申請者の活動が、ビルマ政府が機微な問題としてみなしている民族的、地政学的又は経済圏的要素を備えた種類のものである場合。
- ・ 逮捕令状から逃れているか、期間を問わず、拘束のリスクにさらされている可能性がある。

2.4.13 各事例については、その具体的な事実に基づいて検討しなければならず、国による現実の危険にさらされていることを示す責任は庇護申請者にある。

2.4.14 リスクの評価に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.5 保護

2.5.1 申請者が国家からの迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有している場合、一般的に、当局の保護を受けられる可能性は低い。

2.5.2 国家による保護を受けられるか否かについての評価に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.6 国内移住

2.6.1 申請者が国家からの迫害を受ける十分に理由のある恐怖を有している場合、移住によりその危険を逃れられる可能性は低い。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.6.2 国内移住に関する詳細な指針については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する指令を参照のこと。

2.7 証明

2.7.1 ミャンマーは第 94 条第 4 項に基づく指定国家ではない。請求が却下される場合は、2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条に基づく「明らかに根拠がない」ものとして証明される可能性は低い。

2.7.2 証明に関する詳細な指針については、2002 年国籍、移民及び庇護法の第 94 条（明らかに根拠がない請求）に基づく保護及び人権請求の証明を参考のこと。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国別情報

セクション3 最終更新：2021年3月6日

3. 2021年2月のクーデターの背景

3.1 発生した出来事、時期及び理由

3.1.1 1962年から2011年まで、ミャンマーは全体主義的軍事独裁による軍事政権により統治されていた。2015年に国民民主連盟（NLD）が25年間で最も公平な選挙において勝利した後、NLDの指導者アウン・サン・スー・チーが政権を樹立した。タツマドウ（Tatmadaw）（ミャンマー国軍）は、2008年憲法下でミャンマー政府の相当な支配権を維持しており、ミャンマー議会の議席の25%は現役軍人に割り当てられている。

3.1.2 軍は既にミャンマー政府への支配権を維持していたにもかかわらず、2020年11月選挙においてNLDの得票率が80%超となると、軍が支援する野党が選挙不正を主張し始めた。2021年2月1日、軍のテレビ局において、ミン・アウン・フライン司令官が同国の指導者の地位を承継したことが発表された。ミン・アウン・フラインは、その後、1年間の非常事態宣言の下統治を行うため、11人から成る軍事政権を設立した。宣言下では、軍事政権は「国民に対し特別な権限を行使」することができる。アウン・サン・スー・チー、ウィン・ミン（Win Myint）大統領及びNLDのその他の指導者はその後逮捕された。

3.1.3 軍事政権は、その後、1年以内に再選挙を実施すると公表したが、具体的な日程については詳細を明らかにしていない。

3.2 出来事の時系列

3.2.1 2021年2月1日月曜日 — アウン・サン・スー・チー、ウィン・ミン大統領及び国民民主連盟（NLD）のその他の幹部が早朝の捜索において拘束された。軍は1年間の非常事態を宣言し、選挙不正の疑いで拘束を行い、ミン・アウン・フライン軍司令官に権力を移譲したことを発表した。

3.2.2 2021年2月3日水曜日／2021年2月4日木曜日 — フェイスブック及びワッツアップへのアクセスが2月7日まで一時的にブロックされた。

3.2.3 2021年2月4日木曜日 — 抗議活動参加者の集団がマンダレー（Mandalay）での軍による権力奪取後初めてとなる路上での抗議活動において旗を振り、クーデターに反対するシュプレヒコールをあげた。少なくとも抗議活動参加者3人が逮捕され、他にNLD内の主要人物1人が逮捕された。

3.2.4 2021年2月6日土曜日／2021年2月7日日曜日 — インターネットへのアクセスが一時的に制限され、サービス・プロバイダーはツイッター及びインスタグラムへのアクセスをブロックするよう命令された。ヤンゴン（Yangon）及びその他の都市においてクーデターに反対する路上での抗議活動に数万人が参加した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 3.2.5 2021年2月8日月曜日 — 夜間外出禁止令（通常午後8時から午前4時）が多数の町及び都市で導入され、5人超の集会被禁止されたが、抗議活動は続いた。
- 3.2.6 2021年2月13日土曜日 — 新設された国家統治評議会（State Administration Council : SAC）がプライバシー法令を改正し、当局は捜査及び逮捕目的で令状なしに個人の住宅に進入し、裁判所の許可なく人々を24時間超にわたって拘束することが可能になった。また、職場に復帰することを拒否した公務員に対して処分も辞さないと表明し、「大規模な抗議活動の有名な支援者」の逮捕を指示した。
- 3.2.7 2021年2月14日日曜日 — 市民的不服従運動が拡大し、移動手段に混乱が生じた。
- 3.2.8 2021年2月15日月曜日 — 装甲車両が主要都市に展開され、インターネットへのアクセスがブロックされた。
- 3.2.9 2021年2月16日火曜日 — 退陣させられたアウン・サン・スー・チーが、同国の自然災害法（Natural Disaster Law）違反でも起訴された。
- 3.2.10 2021年2月17日水曜日 — 数千人がヤンゴンの公園でデモを行い、軍が抗議活動を解散させようとしたため、それを阻止しようと車両を使用した。
- 3.2.11 2021年2月20日土曜日 — 複数の情報筋によると、これまでで最も暴力的な抗議活動の日となった。ロイター通信及びアルジャジーラは共に2人が殺害されたと報じ、ミャンマー・ナウ（Myanmar Now）は「昨日マンダレーでは抗議活動参加者2人が殺害され、数十人が負傷した」と報じた一方、エーヤワディー（Irrawaddy）紙（タイに拠点を置くニュース・サイト）は「4人が死亡、100人以上が負傷した」と報じた。
- 3.2.12 2021年2月21日日曜日 — ヤンゴン中心部で親軍派と反軍派との間で暴力的な衝突が発生した。
- 3.2.13 2021年2月22日月曜日 — 抗議活動／市民的不服従運動の一環として、全国でゼネストが実施された。
- 3.2.14 2021年2月26日金曜日 — 「軍が任命した選挙管理者が2020年11月選挙の結果を無効とした」
- 3.2.15 2021年2月27日土曜日 — 「警察が徹底的な取締りを開始し、数百人を逮捕し、少なくとも1人を銃撃、負傷させた」
- 3.2.16 2021年2月28日日曜日 — 新たに最も死者の生じた抗議活動の日となった。少なくとも抗議活動参加者18人が殺害された。
- 3.2.17 2021年3月3日水曜日 — 38人が殺害され、国連は「平和的なデモに対するこれまでで最も残虐な取締り」であると述べた。
- 3.2.18 2021年3月16日火曜日 — 国連は、抗議活動が開始されて以来、少なくとも149人が殺害されたと報告した。
- 3.2.19 2021年3月22日月曜日 — BBC ニュースのジャーナリストであるアウン・ト

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ウラ（Aung Thura）が釈放された。

3.2.20 2021 年 3 月 23 日火曜日 — 軍による家宅捜索中に銃撃・殺害された 7 歳の女児を含めさらに 3 人が死亡し、死者数は 260 人達した。

3.2.21 2021 年 3 月 24 日水曜日 — AP 通信のジャーナリスト 1 人を含む 600 人以上の反クーデター抗議活動参加者が釈放されたと報じられた。NLD のアウン・サン・スー・チー党首の公判の日程が 2 度目の延期により 4 月 1 日となった。

3.2.22 2021 年 3 月 26 日金曜日 — クーデターの開始以降に殺害された抗議活動参加者数が 320 人を超えた。

3.2.23 以下も参照のこと。

- ・ロイター通信「時系列：ミャンマーのクーデターから 1 週間（Timeline: The week since Myanmar's coup）」（2021 年 2 月 7 日更新）
- ・ロイター通信「時系列：ミャンマーのクーデターから 2 週間（Timeline: The two weeks since Myanmar's coup）」（2021 年 2 月 15 日）
- ・アルジャジーラ「2 月 1 日のクーデター以降のミャンマーにおける出来事の時系列（Timeline of events in Myanmar since February 1 coup）」（2021 年 2 月 23 日）

セクション 4 最終更新：2021 年 2 月 28 日

4. 抗議活動：背景

4.1 規模

4.1.1 BBC は、インターネットの遮断では「土曜日【2021 年 2 月 6 日】の大規模な全国的抗議活動を阻止することはできず」、「日曜日【2021 年 2 月 7 日】には、2007 年のいわゆるサフラン革命以降で同国最大の抗議活動が行われた」と指摘した。

4.1.2 ボイス・オブ・アメリカ（Voice of America）による 2021 年 2 月 7 日付けの記事では、「国連職員向けの内部通知の推計によると、ネーピードー（Naypyidaw）での抗議活動には 1,000 人が参加し、ヤンゴンだけでも 6 万人が参加した。抗議活動は第二の都市マンダレー並びに全国各地の多くの町及び村でさえ実施されたとの報告があった」と報じられた。

4.1.3 2021 年 2 月 11 日、AP 通信は、「同国最大級の都市であるヤンゴン及びマンダレーにおいて、数万人の抗議活動参加者が毎日のように行進している。デモは国内各地に広がり、抵抗の激しさを表している」と報じた。

4.1.4 2021 年 2 月 11 日付けのガーディアン紙の記事においても、「ミャンマーにおける抗議活動は、木曜日で 6 日連続行われており、首都ネーピードー及び同国最大都市のヤンゴンでは数万人が行進した」と指摘された。

4.1.5 2021 年 2 月 17 日付けのガーディアン紙の続報では、2 月 1 日以降、全国で抗議活動に参加した人数を「10 万人以上」とした。2021 年 2 月 21 日付けのエーヤワディー紙による報道では、参加人数は「数十万人」とされている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

4.1.6 2021年2月21日日曜日、ミャンマー・ナウは、「前日に抗議活動参加者2人が殺害されたにもかかわらず、日曜日、【マンダレー】住民数十万人が抗議活動に参加した」とツイートした。

4.1.7 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュース (Thomas H. Andrews) は、クーデター直後、「軍事政権による脅迫」にもかかわらず、「数百の郡区において、数百万人が軍政に反対するデモを実施した」と報告した。

4.2 抗議活動参加者のプロフィール

4.2.1 ロイター通信が更新した2021年2月7日付けの出来事の時系列によると、2021年2月3日現在、「クーデターに抗議するため、ミャンマー各地の70の病院及び医学部の職員が業務を中止している」

4.2.2 2021年2月10日、エーヤワディー紙は、「ネーピードー本店並びにヤンゴン及びマンダレー支店の職員を含むミャンマー中央銀行の職員100人以上が火曜日までに市民的不服従運動に参加した。ヤンゴン支店職員約80人、マンダレー支店職員20人、ネーピードー本店職員数人が軍事クーデターに反対する運動に参加した。ヤンゴン支店職員の一人が匿名を条件にエーヤワディーに語った」と報じた。

4.2.3 フロンティア・ミャンマー (Frontier Myanmar) (ヤンゴンに拠点を置くニュース及びビジネス誌) は、2021年2月10日のツイートにおいて、水曜日午前8時、ネーピードーでは、僧侶と共に、制服を着た公務員が全国的な市民的不服従運動に参加したと指摘した。2月10日、ロイター通信は、「首都ネーピードーでは、政府職員数百人が行進し、広がりを見せる市民的不服従運動を支持した」と指摘した。

4.2.4 ロイター通信による同記事では、「メディアで公表された写真によると、東部カヤー (Kayah) 州の警察官の集団が制服を着用し、『独裁はいらない』と書かれた看板を掲げ、行進を行った」と指摘されている。2021年2月10日、フロンティア・ミャンマーは、「今日、警察署の全員が軍事政権に反対する抗議活動に参加したとみられる様子を動画がとらえた。署の『全員』ではないことが判明したが、これまでで最も大規模な警察官による離反である」とツイートした。

4.2.5 2021年2月11日、ウォール・ストリート・ジャーナルは、抗議活動の写真記事を掲載した。うち1枚の写真のキャプションには、「当局による武力の行使が増大しているにもかかわらず、学生、政治活動家、医師、工場労働者及び公務員が抗議活動に参加した」と記載されている。

4.2.6 2月11日、AP通信は、「木曜日、ミャンマーの少数民族が伝統的衣装をまとって街頭を行進し、風光明媚な湖に木製の長いボートを浮かべ、先週のクーデターに抗議した。これは軍による政権奪取への反発が広範にわたり拡大していることを示している」と報じた。同記事はまた、「5人超の集会が公式に禁止されているにもか

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

かわらず、集会には様々な職業・地位の人々が集まった。工場労働者及び公務員、学生及び教師、医療従事者及び LGBTQ コミュニティーの人々、仏教僧及びカトリックの聖職者が皆大挙してやってきた」と報じた。

4.2.7 2021 年 2 月 13 日、ドイチェ・ヴェレ (DW) は、「土曜日、ヤンゴン、首都ネーピードー、第二の都市マンダレー及びその他の町において、抗議活動が収まることなく続いた。航空会社職員、医療従事者、技師及び学校の教師が抗議活動を行う集団に参加した」と報じた。

4.2.8 2 月 20 日、米国のテレビ局 CBS は、「ディス・モーニング (This Morning)」において、ヤンゴンの抗議活動に参加する仏教僧 (以下の写真 1 を参照のこと) 及び「連帯のプライド・パレードを開催する」LGBTI コミュニティー (以下の写真 2 及び 3 を参照のこと) が参加したことを指摘した。

4.3 抗議活動の指導者及び組織

4.3.1 AP 通信の記事では、抗議活動には指導者はおらず、そのかわりそれは「市民的不服従運動という、【2021 年】2 月 1 日の軍による政権奪取への抵抗を主導する緩やかに組織された集団」であると説明されている。

4.3.2 国際危機グループ (International Crisis Group) のシニア・アドバイザーであるリチャード・ホーシー (Richard Horsey) によると、「これは指導者のいない運動であり、自発的な反応である。人口の圧倒的多数はクーデターに反対しており、自分たちは反対していることを示したいと思っている。非常に知的で、政治的な政界にパイプを持つ熱心な人々も参加しているのは明らかであるが、抗議活動及び市民的不服従は NLD、決まった人々による委員会、労働運動又はカリスマ的な労働組合の指導者が率いているのではなく、多くの様々な集団が、しばしばチャットルーム又はフェイスブックにおいて、同じ考え方にに基づき結集している」

4.4 抗議活動のシンボル：赤色の表示

4.4.1 2021 年 2 月 7 日付けのボイス・オブ・アメリカ (VOA) の記事では、「最大都市ヤンゴンの群衆は、スー・チーの国民民主連盟 (NLD) の色である赤いシャツ、赤い旗及び赤い風船を誇示した」と指摘されている。ザ・ナショナル (The National) 紙 (@TheNationalNews) (同紙のツイッターのプロフィールでは、「UAE 及び中東の主要なニュース源であり、トップ記事、特集等をお届け」と記載されている) の上級特派員兼ジョージ・ワシントン大学 (George Washington University) の非常勤教授であるジョイス・カラム (Joyce Karam) もまた、2 月 7 日日曜日のツイートで、「赤い旗は【アウン・サン・スー・チーの】NLD のものである (以下略)」と説明した。

4.4.2 ロイター通信が更新した 2021 年 2 月 7 日付けの出来事の時系列もまた、赤いリ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ボンを着用することは市民的不服従運動の一環であると指摘した。

4.5 抗議活動のシンボル：映画「ハンガー・ゲーム」式のサイン

4.5.1 2021年2月3日付けのニューヨーク・タイムズ紙の記事もまた、「ある病院の医師たちが共にポーズを取り、それぞれが映画『ハンガー・ゲーム (Hunger Games)』における反抗を示すサインである3本指を掲げた」写真を掲載した。

4.5.2 2021年2月7日付けのボイス・オブ・アメリカの記事もまた、3本指のサインを行う人々を映した以下の写真を掲載した。

4.5.3 ジョイス・カラムは、2021年2月7日日曜日のツイートにおいて、「(前略) サインはハンガー・ゲームに触発された「抵抗」を示すもの」と説明した。

4.5.4 2021年2月17日付けのヤンゴン出身の芸術家3人による記事では、「我々は3本指を掲げた自撮り写真を撮影している。これは軍事クーデターに対する抵抗のサインである。かつてはハンガー・ゲーム(2012年)における反抗のシンボルであったが、今日では軍事独裁に反対する我々の革命のサインである」と説明した。

4.5.5 2021年2月15日付けのインディアン・エクスプレス (Indian Express) 紙の記事では、起源について以下のように説明している。「スザンヌ・コリンズ (Suzanne Collins) による書籍及び映画ハンガー・ゲームをルーツとするジェスチャーは、クーデターに抗議するミャンマーの医療従事者が最初に使用した。その後若者の抗議活動参加者が採用し、その後、力ずくの政権奪取から1週間が経った月曜日、ヤンゴンにおける大規模抗議活動においてもみられた」

4.6 抗議活動のシンボル：故障車による「封鎖」

4.6.1 2021年2月17日付けのガーディアン紙による記事では、「主要な交差点は『故障』集会により封鎖された。集会では、ドライバーが道沿いに駐車し、ボンネットを開けて、座り込みの抗議活動を行った」と説明されている。

4.6.2 2021年2月18日、BBCは、2月17日水曜日、「緩やかに組織された市民的不服従が拡大するにつれ、ヤンゴンのドライバーが故障抗議活動を行い、主要な道路を封鎖した」と説明した。

4.6.3 同記事ではさらに、「水曜日の集会により、ヤンゴン (ラングーン) 中心部の交通はほぼまひ状態に陥った。ソーシャルメディア上では、抗議活動参加者に対し、主要都市である同市の道路を故意に封鎖するよう呼びかける運動が水曜日午前に勢いを増した。その目的は公務員の通勤を阻止し、治安部隊の動きを妨害することにあつたようである」と報じた。

4.6.4 ソーシャルメディア・ユーザーが投稿した写真がその規模を表している。

写真1

写真2

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

写真 3

セクション 5 最終更新：2021 年 2 月 28 日

5. 抗議活動に対する国の対応

5.1 インターネットの遮断

5.1.1 2月1日 14:28(英国時間), インターネット・プロバイダーのテレノール(Telenor) はツイートで、「#ミャンマーにおける現在進行中の情勢のため、一部地域で弊社ネットワークに障害が発生している。@Telenor_mm は、可及的速やかに弊社の顧客向けの接続を完全に復旧できるよう努めている」と説明した。

5.1.2 2021 年 2 月 2 日付けのレスト・オブ・ワールド (Rest of World) の編集者ピーター・ゲスト (Peter Guest) によるブログは、「首都ネーピードー、最大都市ヤンゴンの電話網が午前 3 時頃にダウンし、テレビ局が停波した」と主張した。しかし、同じブログの投稿は、「クーデターの日を通じて、インターネットは時折利用可能であった。モバイル・データ・サービスは非常に不安定だったが、ISP が稼働しており、自宅及び職場において Wi-Fi に接続できた人もいた」と指摘した。BBC もインターネットの遮断があったと報じた。

5.1.3 2021 年 2 月 7 日日曜日のジョイス・カラムのツイートは、「ソーシャルメディアの取締り」に言及した。2021 年 2 月 4 日付けのブルームバーグの記事では、「ミャンマーの軍事政権は、インターネット・サービス・プロバイダーに対し、フェイスブックへのアクセスを一時的にブロックするように命令した」と指摘した。さらに、2021 年 2 月 6 日付けの記事でも、「ミャンマーの軍事政権は（中略）ツイッター及びインスタグラムをブロックするように命令した」と報じた。2021 年 2 月 3 日、BBC もまた軍によるフェイスブックのブロックについて報じ、「当局はフェイスブックのブロックは 2 月 7 日まで続く」と報じた。

5.1.4 2月6日 09:49 (英国時間), インターネット・プロバイダーのテレノールはツイートで「#ミャンマーにおけるインターネットは MoTC の命令により遮断された」と説明した。その後の 2 月 7 日 08:02 (英国時間) のツイートでは、「#ミャンマーにおける@Telenor-mm のインターネット・サービスは復旧した」と説明した。

5.1.5 「デジタル権、サイバーセキュリティ及びインターネット・ガバナンスが交差する点で活動するインターネット・モニター」を自称するウェブサイトであるネットブロックス (Netblocks) は、以下の写真を示しつつ、以下のように説明した。

「ネットブロックス・インターネット・オブザーバトリー (Netblocks Internet Observatory) のネットワーク・データによると、ミャンマーにおけるインターネットの遮断は、軍による反乱及びアウン・サン・スー・チーを含む政治指導者の拘束が報じられる中、2021 年 1 月 31 日日曜日 (協定世界時) に始まった」

「現地時間月曜日朝 03:00 頃に始まった通信の遮断は、首都を含め地方に重大な

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

影響を及ぼし、事件が発生する中で事件の報道を制限しようとした可能性がある。
切断の継続が観測され、全国的な接続は当初通常レベルの 75 パーセントに、その後現地時間午前 08:00 までに 50 パーセントに低下した」

5.1.6 BBC もまた、ネットブロックスの記事（上記）に言及し、さらに「ミャンマーの一部地域は（中略）他地域より制限されていた」「月曜日の正午までに、インターネットへの接続は通常の活動の 75 パーセントに戻った」と説明した。

5.1.7 インターネットの停止の全体像については、ネットブロックスによるより詳細な報告を参照のこと。

5.1.8 報道によると、夜間のインターネットの停止は、2 月 15 日以降 2 週間超にわたり、01:00（グリニッジ標準時 18:30）から 09:00（グリニッジ標準時 02:30）の間、継続した。夜間のインターネットの遮断の目的については、憶測が飛び交った、国際的オンライン・ニュース雑誌のザ・ディプロマット（The Diplomat）誌及びアルジャジーラは、インターネットの遮断について報じ、遮断の理由の一説として政府がオンライン活動の大半又は全てを集中的に監視する能力を提供するファイアウォール・システムをインストールしている説を取り上げた。

5.1.9 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは以下のように報告した。「SAC はミャンマー国民の表現の自由を厳しく制限しており、一連のインターネットの遮断を通じて CDM 及び市民社会への情報の流れを妨害しようとしている。

2 月 15 日以降、軍事政権は夜間外出禁止令型の全国的なインターネットの遮断を毎日午前 1 時から 9 時まで実施している。一部のマイテル（Mytel）ユーザー及び限られた仮想プライベート・ネットワーク（VPN）がインターネット接続について報告しているように、この夜間の遮断の間における全国的な接続は、通常の昼間と比べて約 12 パーセントから 14 パーセントの水準である。これらの遮断により、夜間に逮捕及び暴力的な取締りを行っている治安部隊に刑事免責を与えており、合法的なコミュニティの組織を阻害している。執筆時点で、軍事政権は 15 夜連続で全国的にインターネット接続を遮断している。インターネットは通常午前 9 時以降完全に復旧するが、ソーシャルメディア及びウィキペディア等の特定のウェブサイトに対する日中の制限は増加し続けている」

5.2 抗議活動参加者に対する暴力及び致命的な武力の過度な行使

5.2.1 ヤンゴンに拠点を置き、地方政治について主に扱うニュース雑誌であるフロンティア・ミャンマーのウェブサイトは、出来事に関するライブ更新記事の中で、2021 年 2 月 8 日午後 05:45（現地時間）の更新において、「フレダン・ジャンクション（Hledan Junction）では数万人の抗議活動参加者と大学通りの入口のバリケードに配置された約 100 人の警官隊の間で緊迫したにらみ合いがあったものの、ヤンゴン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

においては、抗議活動はおおむね何事もなく行われた」「ヤンゴン中心部では、午後5時頃の時点でも、数百人の抗議活動参加者が市役所付近で活動しており、バリケードの反対側にいる警察に対して直接シュプレヒコールを上げた」と指摘した。

5.2.2 しかし、フロンティア・ミャンマーのウェブサイトのライブ更新記事は、マンダレー及びネーピードーにおいて、「警察が放水銃、催涙ガス及びゴム弾を発射した」「ソーシャルメディア上の動画によると、今日の夜、マンダレーの警察がバリケードを離れ、38番通りのデモ隊に突撃し、警棒で殴打した」とも指摘した。ロイター通信もまた、同日、「首都ネーピードーの抗議活動参加者を解散させるために警察が銃を主に空に向けて発砲し、放水銃を使用した後、ゴム弾によると思われる負傷で3人が治療を受けた」と報じた。

5.2.3 ロイター通信による同記事では、「国営テレビは抗議活動参加者を解散させようとして負傷した警察官について報じた。同国でデモが行われたことを認めたのは初めてである」と報じられている。この記事は、同日早くに投稿された同通信による動画ツイートの続報とみられる。動画では、警察が空中に発砲しているとみられ、その後抗議活動参加者が石及びその他の飛び道具を警察のバリケードに向けて投げていた。

5.2.4 フロンティア・ミャンマーによる同記事もまた、警察が抗議活動参加者に対し実弾を用いた可能性があると報じ、「20歳前後の女性1人がネーピードーにおいて実弾を使用したとみられる銃撃を受けた後、集中治療を受けている」と具体的に報じた。ロイター通信もまた、「ある医師によると、女性1人が頭を銃で撃たれたが、おそらく助からないだろうと述べた」と指摘した。

5.2.5 2月10日、ロイター通信は、「水曜日には暴力に関する報告がなく、多くの場所において抗議活動にはお祭りのような雰囲気を帯びており、上半身裸のボディービルダー、ロングドレス及びウエディングドレスをまとった女性、トラクターに乗った農業従事者及びペットを連れた人々が参加した」と報じた。2021年2月10日午後7時（現地時間）の更新において、フロンティア・ミャンマーによる抗議活動に関するライブ更新記事もまた、「今日のマンダレー及びネーピードーの状況は【前日と比べて】はるかに緊迫度が下がっていた」と指摘した。

5.2.6 2021年2月12日、BBCは「抗議活動は金曜日も続いた。おおむね平和裏に行われたが、ラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia）による動画では、警察がモーラミヤイン（Mawlamyine）市で抗議活動参加者に突撃していた。赤十字の担当者は、ロイター通信に対し、3人がゴム弾で負傷したと述べた」と報じた。チャンネル・ニュース・アジア（Channel News Asia）は、2月12日金曜日、「金曜日、港湾都市モーラミヤインにおいて、警察官が大学生による座り込みをゴム弾で排除し、数人のデモ隊が負傷した」と報じた。

5.2.7 2月19日、ソーシャルメディア上で投稿された動画は、ミッチーナ（Myitkyina）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

において、警察による突撃から逃げている人々に向かって兵士1人がパチンコを放ったとみられる様子をとらえていた。

5.2.8 2021年2月21日、アルジャジーラはヤンゴンにおける国による抗議活動への対応が他の地域と異なることを指摘し、「同国最大都市ヤンゴンでは数十万人が街頭に出る最も大規模な抗議活動が行われているが、これまでのところ同市ではデモに対する暴力的な取締りはない。マンダレー及びミャンマーのその他の地域では事情が異なり、警察及び兵士が抗議活動を鎮圧するためにますます暴力的な方法を用いるようになっている」と報じた。

5.2.9 2021年2月26日、ミャンマー・ナウは、「金曜日【2月26日】、ミャンマーの3大都市において、クーデターに反対する平和的な抗議活動参加者に対し治安部隊が攻撃し、逃げている群衆に向かって発砲し、スタングレネードを投げ、警棒を振った」と報じた。同記事は「ヤンゴンでは同国の他の地域に比べて警察及び兵士が比較的抑制的であったが、同市における抗議活動参加者に対するこれまでで最も激しい武力の行使であった」と評した。

5.2.10 2021年2月28日、アルジャジーラ及びニューヨーク・タイムズ紙はいずれも「国連人権事務所からの信頼できる情報」を引用し、全国で少なくとも18人が死亡、30人超が負傷したと報じた。この情報は国連人権アジア（UN Human Rights Asia（国連人権高等弁務官事務所東南アジア地域事務所））のアカウントのツイートに掲載されていた。AP通信は、民主ビルマの声（Democratic Voice of Burma）が「9市で19人の死亡が確認されたほか、未確認ながら10人が死亡した」と報じたとした。ソーシャルメディアのユーザーは、以下のインフォグラフィックを拡散した。インフォグラフィックによると、殺害された人数は、同国の8か所で26人に上る。

5.2.11 アルジャジーラの記事によると、2021年2月28日、「警察が早くから大勢出動し、スタングレネード、催涙ガス及び空への発砲で最大都市ヤンゴンにおける群衆を解散させることができなかったことから、同市各地で発砲を行った。兵士が警察の増強にあたった」

5.2.12 ニューヨーク・タイムズ紙の記事によると、「南部ダウエー（Dawei）市では、警察が数百人の群衆に向かって発砲した。目撃者が本紙に語った。病院で負傷者の治療にあたっているトゥン・ミン（Tun Min）医師によると、少なくとも3人が死亡、50人が負傷した。報復を恐れて匿名を希望した2人目の医師は数字が正しいことを確認した」「マンダレーの医師は同市における3回の銃撃により死者が発生したことを確認し、本紙は殺害がヤンゴン及びモーラマイン市でも行われたことを確認した」

5.2.13 日経アジア（Nikkei Asia）は、「マンダレーでは、日曜日午前、数千人が街頭に出て、警察と群衆との間で暴力的な衝突が発生したと報告された。治安部隊と抗議活動参加者との間の暴力は、カイン（Kayin）州パアン（Hpa-an）及びミャワディ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(Myawaddy), シャン (Shan) 州ラショー (Lashio) 及びタウンジー (Taunggyi), カチン (Kachin) 州ミッチーナ, モン (Mon) 州モーラミヤインなど少数民族が多い地域でも報告された」と報じた。

5.2.14 国連は、3月1日からの1週間で少なくとも54人が抗議活動中に殺害され、数百人が負傷したこと、死亡者の多くは実弾を使って殺害されたとの確認済みの報告を受けたことを発表した。

5.2.15 アムネスティ・インターナショナルによると、「ミャンマー軍は、全国で、通常は戦場でみられるような致命的な戦術及び武器を平和的な抗議活動参加者及び傍観者に対し、ますます使用するようになっていく（中略）アムネスティ・インターナショナルのクライシス・エビデンス・ラボ (Crisis Evidence Lab) は、治安部隊が致命的な武力の使用を増やすなど計画的で体系的な戦略を実施しているようであることを確認している。記録された殺害の多くは裁判外の処刑に相当する（中略）写真及び動画をさらに分析したところ、この死者が生じている抑圧に関与している軍部隊には、ヤンゴン司令部、北西司令部、第33、第77及び第101軽歩兵師団 (LID) が含まれ、これらの部隊は、警察官と共に活動し、時に警察官に武器を貸与している」

5.2.16 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、クーデターの後、「軍事政権は殺害、恣意的な拘束、殴打、強制失踪と推測されるものを含む人権侵害を犯し始めた。SACはまた、表現の自由、平和的集会及び結社の自由並びにプライバシーの権利を抑圧する法律及び政策を導入した。クーデターはミャンマーにおける法の支配を覆した」と報告した。

5.2.17 特別報告者はさらに以下のように述べた。

「【2021年】2月1日以降、軍事政権は1,200人超の個人を恣意的に拘束し、少なくとも23人を殺害した。執筆時点において、暴力的な対立及び恣意的拘束は驚くべき速さで増加している。強力な市民的不服従運動に圧迫され縮小する経済に直面し、ミン・アウン・フラインはストライキを起こした公務員に対し、職場に復帰しなければ「懲戒処分」を下すと脅したが、人々は引き下がっていない。

これらの直近の殺害が示しているのは、ミャンマー軍は今や全国で組織的な殺害に関与しているということである。ミン・アウン・フラインを含む軍事政権の最高指導部による明示的な承認がない限り、様々な場所の治安部隊が同じ日にこれらの殺害に関与する可能性は低い。捜査が行われているが、国際法に基づき、責任は指揮命令系統の最上部にいる者にも及ぶべきである」

5.2.18 国連人権高等弁務官事務所は、2021年3月16日の記者会見資料において、以下のように指摘している。

「ミャンマーでは、過去1週間、死者数が急増している。同国では治安部隊が平和的な抗議活動参加者に対し致命的な武力をますます積極的に行使しており、国中

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

で人々の恣意的逮捕及び拘束を行い続けている。拘禁中に拷問が行われたとする非常に痛ましい報告も出ている。違法に拘束された数百人の人々の行方はいまだ分かっておらず、軍当局も拘束を認めていない。これは強制失踪に相当する。

ヤンゴン地域内及び周辺並びにマンダレー地域内の複数の郡区において戒厳令が課されているため、また人々が殺害され、追放されている労働者階級地区の多くは、国による通信の遮断により容易に孤立させることができるため、情報の確認はますます困難になっている。

しかし、我々は、ミャンマーにおける平和的な抗議活動参加者に対する致命的な武力の違法な行使の結果、2月1日以降、少なくとも149人が恣意的に命を奪われたことを確認した。このうち、少なくとも11人が月曜日に殺害され、57人が週末に殺害された。我々がまだ裏付けができていないさらなる殺害に関する報告はさらに多くある」

5.2.19 2021年3月26日、インドのニュース・メディア企業であるニューデリー・テレビ (New Delhi Television Limited : NDTV) は、以下のように報じた。

「クーデターに反対する活動家が土曜日の国軍の日で大規模な反対の態度を示すよう呼びかける中、ミャンマーの軍事政権は、国軍が抗議活動参加者の頭部を銃撃すると警告したと国営テレビが伝えた。

軍による射殺命令を初めて認める中、抗議活動参加者に向けられた MRTV ニュース・チャンネルの番組は『頭及び背中を撃たれるおそれがあるということ(中略)を知るべきである』と主張した。

活動家団体の政治犯支援協会 (Assistance Association for Political Prisoners : AAPP) による木曜日夜現在の統計によると、2月1日に軍が権力を奪取して以降の数週間で少なくとも320人が殺害された」

5.2.20 2021年3月26日、ガーディアン紙は、同日、ミェイク (Myeik) において、旗を振っていた群衆に軍が発砲した後、軍事政権に反対する3人の抗議活動参加者が銃撃を受けたと報じた。報道によると、死傷者のうち2人は頭を銃で撃たれた。

5.3 警察の離反

5.3.1 BBC はミャンマーからインドに離れた複数の男女の警察官にインタビューを行った。警察官は、大都市・小都市両方の出身で、抗議活動参加者を撃つように命令されたが、拒否した場合に身の安全が心配であると主張した。BBC は、これらの人々の証言を独立した立場で検証できなかったと指摘した。

5.4 監視

5.4.1 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2021年3月、以下のように強調した。

「ミャンマーの軍事政権が顔認識及びナンバープレート認識技術を備えた新たな

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

公共カメラ・システムを利用できることは、同国における人権に重大な脅威となっているとヒューマン・ライツ・ウォッチは本日主張した。人工知能技術による監視能力の向上は、2月1日の軍事クーデター後に高まった懸念事項である。というのも、軍事政権は抗議活動参加者及び反対意見を表明するその他の人々に対し致命的な武力をますます行使するようになっているからである。

2020年12月14日、ミャンマー当局は、「セーフシティ (Safe City)」イニシアチブの第1段階を開始し、首都ネーピードーの8郡区に335台の監視カメラから成るシステムの利用を開始した。カメラはテクノロジー企業ファーウェイ（華為技術）の製品であり、公共の場で顔及び車両のナンバープレートを自動的に撮影し、指名手配リストに掲載されている者については当局に注意喚起する人工知能が搭載されている。ミャンマーのセーフシティ計画では、2021年中頃までにマンダレーにおいて、その後商業の中心地であるヤンゴンで同様のシステムを導入することを想定している」

5.5 法的規制及び夜間外出禁止令

5.5.1 フロントニア・ミャンマーによるウェブサイトのライブ更新記事はまた、「都市部マンダレー全域及びヤンゴンの一部地域が午後8時から午前4時までの間に夜間外出禁止令が適用され、5人超の集会が禁止される第144条に基づく命令の対象地域となり、この命令に違反し逮捕された者は最大6日間の懲役が課せられた」と報じた。

5.5.2 2021年2月8日、ボイス・オブ・アメリカ (VOA) は、「ヤンゴン及びマンダレーにおいて午後8時から午前4時までの夜間外出禁止令を敷くと軍が発表した」と指摘した。AP通信も同様に報じ、禁止には「自動車による移動」も含まれるとした。

5.5.3 2021年2月9日、ミャンマー・タイムズ (Myanmar Times) 紙は規制について言及し、ヤンゴンの44全ての郡区を含む「計30市の90郡区」に拡大した経緯を説明した。また、「その他の影響を受けた地域として、ネーピードー、レウエ (Lewe)、タトコン (Tatkone)、ゼヤティリ (Zeyar Thiri)、マンダレー、マグウェ (Magwe)、サガイン (Sagaing)、モンユワ (Monywa)、シュエボー (Shwebo)、カレー (Kalay)、ワインモー (Waingmaw)、バモー (Bamaw)、モガウン (Mogaung)、シュエグ (Shweku)、モーニン (Monyin)、パカント (Hpakant)、ロイコー (Loikaw)、モーラミヤイン、タンビュザヤ (Thanphyu Zayat)、イエ (Ye)、チャイトー (Kyaikhto)、ケントウン (Kengtung) 及びタウンジーが含まれる」と報じた。

5.5.4 同記事はまた、これが「抗議活動参加者が街頭に出ることを阻止することではなく、禁止の翌日にはミャンマー全国でより多くの人々がデモに参加する様子がみられた」と指摘した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

5.5.5 2021 年 2 月 8 日付けの別の記事で、ミャンマー・タイムズ紙は以下のように指摘した。

「午後 8 時から午前 4 時までの夜間外出禁止令は、2 月 8 日付けで、マンダレーのアウンミェターザン (Aung Myay Tharzan), マハーアウンミエ (Maha Aung Myay), アマラプラ (Amarapura), パテインジー (Patheingyi), ピイジーダゴン (Pyigyitakon), チャンエーターザン (Chan Aye Tharzan) 及びチャンミャターゼー (Chan Myay Tharzi) の 7 郡区に課された。3 日連続で街頭に出た抗議活動参加者を封じ込めるための取組とみられる。

夜間外出禁止令の対象である郡区の一覧は後にさらに広がり、ヤンゴン地域のサンチャウン (San Chaung), ダラ (Dala), シュエピーター (Shwe Pyi Thar) 及びカマユツ (Kamayut) 各郡区, サガイン地域のシュエボー, モンユワ, サガイン, カレー各郡区, バゴー (Bago) 地域のバゴー郡区, エーヤワディー (Ayeyarwady) 地域のミャウンミャ (Myaungmya) 郡区並びにカヤー州のパーソン (Phar Song) 郡区が含まれた。

(中略)

ミンヤン (Mingyan), モンユワ, シュエボー, サガインなどのマンダレーのその他の市及び区域も同様の命令を受けた」

5.6 プライバシー法令の改正及び逮捕手続への影響

5.6.1 2021 年 2 月 13 日, ロイター通信は以下のように報じた。

「ミン・アウン・フライン将軍が署名した命令により、『市民のプライバシー及び安全保護』法の 3 条項を停止した。これらは段階的な自由化の時期に導入されていた。

これらの条項には、24 時間を超えて被拘禁者を拘束する場合の裁判所の令状の義務付けや、治安部隊が搜索又は逮捕目的で私有地に侵入する能力の制約などが含まれていた。停止により、通信傍受も完全に行えるようになった。

声明には明確な終了日が含まれていなかった」

5.6.2 2021 年 2 月 14 日, エーヤワディー紙は「軍事政権は、当局に対し、令状なしで市民を逮捕し、私有地を搜索できるようにするため、法律を停止した」と報じた。

5.6.3 エーヤワディー紙の同記事はまた、以下のように報じた。

「当局は今や令状なしに私有地に進入して搜索を行い、証拠を押収し、逮捕を行うことができる。

私的なメッセージは傍受され、当局は電気通信プロバイダーに対し個人の電話及び電気通信データを要求することができる。軍事政権はまた、所有物及び財産の押収及び破壊に裁判所の許可を義務付ける規定を停止した。

当局は現在私信について開封、搜索、押収又は破棄することができる。これらは

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

プライバシー法により以前は禁止されていた」

5.6.4 2月14日、ミャンマー・タイムズ紙は以下のように説明した。

「ミャンマー国軍のミン・アウン・フライン上級大將が率いる新設された国家統治評議会（SAC）は、法律 4/2021 を制定し、従来のプライバシー保護法令を改正した。

市民のプライバシー及び安全保護法（Law Protecting the Privacy and Security of the Citizens）の改正法は、憲法第 420 条に基づく同法の第 5 条、第 7 条及び第 8 条を無効にするものである。これにより、軍最高司令官は、権力が新たに選出された政府に移行されるまで、市民の基本的人権を一時的に制限又は停止することができる。

（中略）同法により、当局は、搜索及び逮捕目的で令状なしに個人宅に進入し、裁判所の許可なしに 24 時間を超えて人々を拘束することができる」

5.6.5 2月14日、共同通信は、これについて報じたが、改正の趣旨について、「同法は裁判所の許可のない拘束を禁止し、私有地の搜索又は通信データ及び私信の押収には裁判所が発出した令状を得ることを義務付けていた」と説明した。

5.6.6 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、以下のように強調した。「2021 年 2 月 1 日に軍が選挙で選ばれた文民政権を転覆した後、軍により任命されたミャンマーの国家統治評議会（SAC）は、同国の法制度に対する重要な改正を指示し、平和的な抗議活動さえ犯罪とし、プライバシーの権利の侵害並びに恣意的な逮捕及び拘束を可能にした。改正は、ミン・アウン・フライン軍司令官（上級大將）が SAC を代表して署名した命令により、議会によるプロセスの外部で行われた」。同報告は、特に以下の法改正について指摘した。

- 市民のプライバシー及び安全保護法（2017 年）の条項を恣意的に停止し、恣意的拘束を受けない権利、令状なしの監視並びに搜索及び押収を受けない権利などの基本的な保護措置を廃止した。
- 刑法を改正して新たな犯罪を規定し、既存の犯罪をクーデター及び軍に対して批判的な人々並びに他人に「市民的不服従運動」を支援するよう促した人々を対象とするように拡大した。
- 小区・村域管理法（Ward and Tract Administration Law）を改正し、宿泊客について報告する義務を復活させた。
- 刑事訴訟法を改正し、新設・改正された犯罪については保釈を認めないこと及び令状なしの逮捕の対象とした。
- 電子取引法（Electronic Transactions Law）を改正し、情報の自由な流れを妨げ、クーデター又は軍事政権の活動に批判的な表現を含むサイバー空間を通じた情報の拡散を犯罪とした。

セクション 6 最終更新：2021 年 2 月 28 日

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

6. 逮捕

6.1 逮捕：人数

- 6.1.1 2021年2月19日、ロイター通信は、タイ及びミャンマーに拠点を置く人権団体政治犯支援協会（ビルマ）（AAPP）の統計に基づく以下のインフォグラフィック及び同通信による独自報道とする2月17日現在の逮捕者の内訳をツイートした。
- 6.1.2 2021年3月25日、AAPPは2021年3月25日現在の逮捕者の最新情報を記載した以下のインフォグラフィックを投稿した。
- 6.1.3 逮捕者の特定の集団又はプロフィールの詳細については、以下のサブセクションを参照のこと。AAPPのウェブサイトにも逮捕されたと同団体が主張する人々に関して、日ごとに最新の一覧が掲載されている。<https://aappb.org/>を参照のこと。
- 6.1.4 2021年3月8日、国連ニュースは、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）によると、1,700人以上が恣意的に逮捕及び拘束されていると報じた。2021年2月26日、国連の人権専門家は「クーデター以降、文民政府の著名な指導者を含む少なくとも700人が拘束されていることに懸念を表明した。一部は外部との接触が許されないまま自宅軟禁されており、大半の事例では行方不明となっている。正式な起訴又は拘束を認めることもないことも憂慮すべきであると指摘した」
- 6.1.5 2021年3月8日、国連ニュースは、国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）によると、1,700人以上が恣意的に逮捕及び拘束されており、拘束されている者の中には「国会議員、政治活動家及び選挙管理者、作家、人権擁護活動家、教師、医療従事者、公務員、ジャーナリスト、僧侶、有名人などが含まれる。しかし、動向の監視が必ずしも可能ではない同国各地の537か所でデモが行われたことを踏まえると、拘束されている実際の人数ははるかに多い可能性がある」と報じた。
- 6.1.6 2021年3月25日、AAPPは、同日現在、抗議活動に関連し、2,981人もの人々が逮捕され、起訴され、又は判決が下されたと報告した。

6.2 NLD 関係者の逮捕

- 6.2.1 2021年2月5日、チャンネル・ニュース・アジア（CNA）は、国民民主連盟（NLD）の広報担当であるチー・トー（Kyi Toe）の発言を引用し、「【NLDが】知る限りでは、【アウン・サン・スー・チー】は自宅軟禁されて」おり、NLDは「（ネーपीドーにおいて）【スー・チーの】健康状態は良好」であることを把握していると報じた。2021年2月9日、AP通信もまた、スー・チーが「再び自宅軟禁となった」と報じた。2021年2月28日、日経アジアは「【アウン・サン・スー・チーの】消息は不明であり、弁護士との接見もできていないが、2月17日に開催された【裁判の】1回目の審理にビデオリンクで出廷した」と報じた。
- 6.2.2 ロイター通信は、3月1日、ビデオリンクによる追加の法廷審問において、アウン・サン・スー・チーがさらなる犯罪で起訴されたと報じた。スー・チーの弁護士

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

は、スー・チーは「健康そうである」とコメントした。

6.2.3 アウン・サン・スー・チーに対する嫌疑は、当初「6 台の無線機ラジオの違法な輸入」及び「コロナウイルスのプロトコル違反による自然災害法違反」であった。スー・チーの弁護士は、その後追加されたのは、一つは「恐怖又は不安を引き起こす」おそれのある情報の公開を禁じた植民地時代の刑法の条項に基づくものであり、もう一方は機器の免許について規定する電気通信法に基づくものであると述べた。

6.2.4 2 月 5 日、CNA は「AAPP【ミャンマーにおける政治的な逮捕について監視するヤンゴンに拠点を置く団体である政治犯支援協会（AAPP）】によると、これまでのところ、少なくとも 14 人の活動家及び著名な民主化運動の人物が逮捕された」と報じた。同記事で AAPP は、「クーデターに関連して 130 人超の当局者及び議員が拘束された」と主張したと引用された。しかし、2021 年 2 月 9 日、AP 通信も AAPP を引用し、「2 月 1 日のクーデター以降、165 人（大半が政治家）が拘束されたが、釈放されたのは 13 人のみである」と報じた。

6.2.5 2021 年 3 月 8 日、ロイター通信は、いずれも NLD の職員であるキン・マウン・ラット（Khin Maung Latt）及びゾー・ミヤット・リン（Zaw Myat Linn）が数日前に逮捕された後、警察による拘束中に死亡したと報じた。死因は不明である。

6.2.6 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、以下の特定の集団が恣意的拘束の対象とされたと報告した。

「NLD：アウン・サン・スー・チー国家最高顧問、ウィン・ミン大統領及び NLD 中央執行委員会のほぼ全員が拘束されていると考えられる。報道によると、国家最高顧問及び大統領は、2 月 16 日及び 3 月 1 日にビデオリンクで出廷した。アウン・サン・スー・チーは選挙活動中に COVID-19 による制限に違反した疑いで自然災害管理法（Natural Disaster Management Law）に、無線機の所持により輸出入法（Import-Export Law）に、無許可の電気通信機器の保有で通信法（Communications Law）第 67 条に、不安をあおったとして刑法第 505 条(b)に基づき起訴された。ウィン・ミンは、自然災害管理法及び第 505 条(b)に基づき起訴された。報道によると、両者の次の審理は 3 月 15 日の予定である。その他数多くの NLD の人物が起訴され、一部は弁護人に接見できないまま非公開の審理に出廷した。ミャンマー警察はまた、2 月 9 日を含め、NLD の事務所及び本部に対し、夜間の強制捜索を行い、コンピューター・システムを押収した。軍事政権は、NLD の指導部及び党を組織的に解体しようとしている」

6.3 抗議活動参加者の逮捕

6.3.1 ロイター通信が更新した 2021 年 2 月 7 日付けの出来事の時系列によると、2021 年 2 月 4 日木曜日、マンダレーで初めて路上での抗議活動が行われ、「少なくとも 3 人」が逮捕された。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

6.3.2 2021年2月5日、チャンネル・ニュース・アジア（CNA）は以下のように報じた。

「ミャンマー第二の都市マンダレーの警察は、20人超を深鍋及び浅鍋を叩いたとして拘束した。金曜日【2021年2月5日】人々は治安びん乱に関する法律に違反したとして懲役7日間の判決が下された。

マンダレー出身の4人の大学生は、小規模な集会で逮捕され、金曜日、無許可の抗議活動及びコロナウイルスに関する規則違反で起訴された」

6.3.3 2月7日日曜日、ジョイス・カラムは、「今日、#ミャンマーでは数千人が軍事クーデターに反対して抗議活動を行っている。拘束が続く、ソーシャルメディアが取り締まられる中、最大の抗議活動である」とツイートした。しかし、これが抗議活動参加者の拘束を指すのか、アウン・サン・スー・チー、ウィン・ミン大統領及びその他の国民民主連盟（NLD）の幹部の拘束を指すのかは不明である（NLD関係者の逮捕を参照のこと）。

6.3.4 2021年2月10日、ロイター通信は、「国連の人権調査官であるトーマス・アンドリュースは（中略）、クーデター以降、『数百件の恣意的拘束』が記録されていると述べた」と報じた。

6.3.5 フロンティア・ミャンマーによる抗議活動のライブ更新記事における2021年2月10日午後7時（現地時間）の更新では、「昨日のマンダレーにおける抗議活動で逮捕された約200人が今日の午後釈放された。彼らはミャンマー国軍の第119歩兵大隊に一晚拘束された後、パテインジー郡区裁判所に連行され、その場でデモを続けられないという誓約書に署名するように指示された」

6.3.6 2021年2月26日、ミャンマー・ナウは、「【ヤンゴンのフレダン・ジャンクションの抗議活動に参加した】少なくとも8人の抗議活動参加者が逮捕され、サンチャウン警察署で拘束されている」と報じた。

6.3.7 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、以下のように報告した。

「執筆時点において、軍事政権はクーデター開始以降1,200人超の人々を恣意的に拘束した。政治犯にはNLD党員、議員、UEC職員、政治活動家、市民団体のメンバー、公務員、ジャーナリスト、弁護士、教師、医師、学生、有名人が含まれている。軍事政権は、報道によると身を隠したとされる少なくとも32人に対し逮捕令状を発出した。執筆時点では、当局は900人の被拘束者のうち、少なくとも4人に有罪判決を下し、7日から2年間の懲役刑を下した。

警察、軍、私服の当局者、郡区、小区の管理者などの総務局（General Administration Department）職員が、クーデター以降いずれも恣意的な拘束を行っている。

治安部隊は抗議活動中及び警告又は令状のない違法な夜間の強制捜索中に自宅で人々を恣意的に拘束し、時には目隠しを行っている。拘束されると、治安部隊は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

電話を押収し、家族、弁護士等との通信を実質的に遮断している。逮捕の大多数において、被拘束者が起訴される兆候はない。被拘束者の家族の大半は、軍事政権の軍から家族の健康状態又は消息に関する情報を一切得られていない。したがって、これらの拘束の多くは強制失踪に相当する可能性がある」

6.3.8 2021年3月25日、AAPPはクーデターの開始以降、合計で2,981人の人々が逮捕されたと報告した。

6.4 「夜間の逮捕」

6.4.1 2021年2月13日、ドイチェ・ヴェレ（DW）は、『『我々の夜はもはや安全ではない』『ミャンマー軍は夜間に人々を誘拐している』と説明の付いたミームを含め、【夜間の】逮捕に関する噂がソーシャルメディア上で広く拡散している』と説明した。2月13日、ロイター通信はこれに関する記事を公表したが、夜間の逮捕を確認したというよりも、「夜間の逮捕に関するうわさ」と評した。

6.4.2 ツイッターの高度な検索機能による検索及びツイートデッキ（Tweetdeck）からは、ミャンマー軍が過去に夜間に人々を逮捕したという言及、初期段階の抗議活動の一環として人々が深鍋及び浅鍋を叩いたとして逮捕されたという言及が明らかになった。「夜間の逮捕」に関する最初のそのようなツイートは、2月5日11:44（英国時間）に投稿されたとみられ、HRWのエグゼクティブ・ディレクターであるケネス・ロス（Kenneth Roth）によるAP通信による記事のリツイート及びコメントに対するリプライとして投稿された。

6.4.3 「夜間の逮捕」又は「夜の逮捕」に言及した次のツイートは、その後2月5日16:12（英国時間）に、韓国・ソウルの教師による思いつきの自己紹介ツイートと思われるものへのリプライとして投稿され、その後他のアカウントに対して繰り返し投稿された。

- ・2月5日16:13（英国時間）に2回
- ・2月5日16:14（英国時間）
- ・2月5日16:16（英国時間）
- ・2月5日16:17（英国時間）
- ・2月5日16:24（英国時間）
- ・2月5日16:29（英国時間）。今回はHRWのエグゼクティブ・ディレクターであるケネス・ロスによるロイター通信による記事のリツイート及びコメントに対するリプライとして投稿された。

6.4.4 夜間の逮捕は2021年3月にかけても続いた。同様に、アムネスティ・インターナショナルは、2021年3月12日付けの声明で、「恐怖をあおるために夜間の強制家宅捜索が利用されている（以下略）」と指摘した。

6.4.5 ロイター通信は、2021年3月8日、一晚にわたるヤンゴンの包囲について報じ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。国連が軍に対して若者が安全に区域を離れられるように呼びかけると、国際的な関心の的となった。「人権団体によると、ヤンゴンの一区画で治安部隊に追い詰められた約 50 人が一晩で警察に逮捕された。しかし、デモ隊の群衆が夜間外出禁止令を無視して彼らを支援するために集まり、数百人が包囲を脱出することができた」

6.5 夜間近隣パトロール

6.5.1 2021 年 2 月 13 日、チャンネル・ニュース・アジアは、「ヤンゴンの住民は、うわさされている逮捕について警鐘を鳴らすための自警団を組織するため、軍事政権によるフェイスブックの禁止を回避している。住民は深鍋及び浅鍋を鳴らすことで建物の外に集まる合図をしている。このクーデター後の夜間の現象は、伝統的には悪魔を追い払うためのものとされている」と報じた。

6.5.2 2 月 14 日、エーヤワディー紙は「ミャンマーの主要都市の住民は、夜間の自警団を組織し、国全体が 1 週間にわたる反クーデター抗議活動で動揺する中、軍事政権がコミュニティを混乱させるために派遣しているとうわさされる悪漢及び暴徒を防ごうとしている」と説明した。

6.5.3 2 月 14 日付けのアラブ・ニュース (Arab News) による記事では、「2 月 1 日の軍事クーデター以降、ヤンゴン及びミャンマーの他の地域で不安及びパニックが広がるのが常態化して」おり、それが「夜間に『自らを守るため』集団で」近所を「パトロール」することにつながっていると説明されている。

6.5.4 2 月 15 日付けのフランス 24 による記事でも「これまでのところうわさを検証することは困難であるが、ますます多くの近隣住民が侵入者から身を守るために結集している」と指摘されている。

6.5.5 フロンティア・ミャンマーは「クーデター以降、雪崩のような偽情報、誤った情報及び危険なうわさが新たなプラットフォーム及びメディアで拡散されており、軍事政権によるインターネットの制限はうその炎をたきつける一方である」と報じ、2 月 12 日の連邦記念日の一環として通常通り実施された約 23,000 人の受刑者に対する減刑及び釈放が、ソーシャルメディア上で「(中略) 混乱を引き起こすため、最近釈放された受刑者に薬物を大量に投与し、ヤンゴンの各地区に送り込むといううわさであふれかえった」という具体例を示した。「しかしこれは実際に起きていることだろうか。多くの人々は確実にそのように考えているが、この主張を裏付ける具体的な証拠はほとんど出てきていない」

6.5.6 2 月 14 日付けのミャンマー・タイムズ紙の記事は、以下のように主張した。

「放火を含む最近の一連の犯罪は、夜間外出禁止の時間帯にヤンゴンの多くの地区で報告されている。このうち一部は同日軍により行われた受刑者 23,000 人のインsein 刑務所 (Insein Prison) からの釈放と時期を同じくしている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

本紙記者は、住民は各小区の安全を確保するため、自らのコミュニティー安全チームを立ち上げるという手段に及んだと指摘した。

コミュニティー安全チームは、ヤンゴンの各小区及びその他の州において、2人から4人の不審者を逮捕したと報告している」

6.5.7 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、クーデターの後、以下のように報告した。

「いわゆる『自警』委員会が、軍事政権の協力者による攻撃及び犯罪活動並びに警察主導による夜間の強制捜索及び恣意的逮捕という十分に理由のある恐怖に基づき、ミャンマー各地で登場している。近隣住民は兵士及び警察の動向並びに見知らぬ人物の出現に関する情報を共有している。住民が警察又は協力者の可能性がある者を近所で発見すると、近隣住民に警告するために深鍋及び浅鍋を鳴らしている」

6.6 選挙管理者の逮捕

6.6.1 2021年2月11日、エーヤワディー紙は以下のように報じた。

「ミャンマーの軍事政権は、取り調べを行い、11月の選挙における軍事政権が主張するところの大規模な選挙不正について調査するという誓約を守らせるため、退陣させられた政権の連邦選挙管理委員会（UEC）の職員数十人を検挙した。

水曜日及び木曜日、ラカイン州、エーヤワディー地域及びその他の同国各地における国、地域、県及び郡区レベルの多くの UEC 職員が自宅から連れ去られた。UEC の事務所は先週以降警察により封鎖されている。

検挙された職員の正確な数は不明であるが、数十人とみられる」

6.6.2 2021年2月11日付けのミャンマー・ナウの記事では、軍が UEC に対し選挙に関するデータの提供を要請したと報じられているが、逮捕又は拘束について触れていない。同記事は、「軍が要請したデータを利用して何をしようとしているのかは明らかではないが、【現在進行中の紛争を追求している弁護士】ジー・ミン (Gyi Myint) は、軍の大きな目標は UEC の権限を弱体化させることではないかと述べた」と指摘している。

6.7 ジャーナリストの逮捕

6.7.1 2月26日、ミャンマー・ナウは、「治安部隊は【ヤンゴンにおける】抗議活動及びその後の取締りについて取材しているジャーナリストも標的にしており」「現地のジャーナリスト2人が【ヤンゴンのフレダン・ジャンクションにおける抗議活動において】短時間拘束された。新華社通信のワイ・ヤン (Wai Yan) は、ミャンマー・ナウに対し、警察官の隊列の後ろから取締りの写真を撮影していたところ拘束されたと語った」と報じた。

6.7.2 2021年2月28日、AP 通信は、土曜日の朝、同通信の記者1人が抗議活動につ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

いてニュース取材をしている際に警察に拘束されたと報じた。

- 6.7.3 2021年3月、国境のない記者団は、「軍事政権によるジャーナリストに対する取締りが急に強化された」ことに遺憾の意を示すとともに、以下のように報告した。

「この1か月の民主化を求める路上での抗議活動の中で、少なくとも計28人のジャーナリストが逮捕された。軍事政権は、数週間ちゅうちょした後、3日前、抗議活動に対して突然致命的な武力をより広範に行使し始めた。

しかし、過去の抗議活動を取材していた記者が逮捕後速やかに釈放されたのに対し、過去数日で事態は根本的に変化し、少なくともジャーナリスト11人が今朝（3月2日）の時点で拘束されている」

- 6.7.4 2021年3月6日、インディペンデント紙は、国連のミャンマー担当特使が、国連安全保障理事会の非公開の会合において、「抗議活動の現場において個別に攻撃されるなど、ジャーナリストが標的にされることが増えている」と述べたと報じた。

- 6.7.5 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、以下のように報告した。

「恣意的拘束に加えて、記者は当局及び私服警官からの脅迫及び嫌がらせにも直面している。マンダレー及びヤンゴンでは、治安部隊及び軍を支持する工作員が棒及び警棒で記者を攻撃した。ネーピードー及びヤンゴンでは、治安部隊が抗議活動参加者に対してゴム弾及び実弾を発砲し、ジャーナリスト1人が背中をゴム弾で撃たれた。数多くの記者が身を隠すか、軍事政権の監視を受けているか、表だって報道することを止めている。ジャーナリストの逮捕、拘束及び脅迫は深刻な萎縮効果を生むおそれがある。

最後に、軍事政権による表現の自由及び集会の自由に対する制限はジャーナリストの権利も侵害している。第144条に基づいて午後8時から午前4時まで課されている夜間外出禁止令は記者の移動の自由及び深夜の逮捕に関して報道する能力を制限している。午前1時から午前9時までの強制的なインターネットの遮断、フェイスブック、ツイッター及びメディアのウェブサイトへの規制もまた、記者の情報の受信・発信能力を制限している。

2月11日、情報省（Ministry of Information）はジャーナリストに対する命令を発出し、メディアに対し、SACは合法的に政権を握ったことから、SACを『クーデター政権』『軍事政権』『軍事評議会』と呼ばないように警告した。SACは、禁止された用語を使用し続ける者に対する法的措置を間もなく開始すると強調した」

- 6.7.6 2021年3月24日、AP通信は、同通信のジャーナリストであるテイン・ゾー(Thein Zaw)が、3週間の拘束の後釈放され、事件を担当した裁判官がテイン・ゾーは逮捕時に「自身の職務を遂行していた」と判断した後、全ての起訴が取り下げられた。2021年3月22日、BBCも同放送のジャーナリストであるアウン・トゥラが約1週間の拘束の後釈放されたと報じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

6.8 公務員及びその他の専門職に対する逮捕及び圧力

6.8.1 2月24日、ミャンマー・ナウは、「市民的不服従運動（CDM）に参加したとして刑法第505条(a)に基づき起訴されている11人の被拘束者の中には外務省の職員が含まれていると職員の家族が語った」と報じた。同記事には11人が掲載され、「議会職員が1人、計画・財務省職員（Ministry of Planning and Finance）が1人含まれている」と説明されている。

6.8.2 同記事はまた、以下のように指摘している。

「マンダレー地方ミッタ（Myittha）郡区の教育官補であるカウン・ティケ・ソー（Kaung Htike Soe）は日曜日、フェイスブック上で、CDMに参加したとして第505条(a)に基づき起訴されたと述べた。教師に対し、ミッタにおける運動に参加するよう指揮していた容疑がかけられている」「2月22日、バゴー州チャウタガ（Kyauktaga）郡区で市民的不服従運動に参加した医師4人が、郡区警察長官により第505条(a)に基づき起訴された」

6.8.3 2月28日、ニューヨーク・タイムズ紙は、「目撃者」の話として、「（中略）ヤンゴンの医学生少なくとも100人が、別の抗議活動で白衣を着て行進する準備をしていたところ」警察に逮捕されたと報じた。同紙はまた、「医師は市民的不服従運動の最前線に立っており、多くの医師はクーデターにより軍の支配に入った政府の病院に出勤することを拒否している」と報じた。

6.8.4 2021年3月16日、エーヤワディー紙において、ミャンマーで国際NGO、非政府間国際組織、メディア及び市民社会組織に資金援助を行っている、オープンソサエティ財団（Open Society Foundation : OSF）のジョージ・ソロス（George Soros）会長の銀行口座が凍結されたと報じられた。さらに、ミャンマーにおけるOSF職員11人に対する逮捕令状が発出されたと報じられた。

6.9 労働組合に対する逮捕及び圧力

6.9.1 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、以下のように報告した。

「軍事政権は、大半の労働組合を禁止することで集会及び結社の自由をさらに制限した。労働組合はCDMのゼネストに労働者を動員して参加させる上で重要な勢力であった。2月26日、軍事政権は（正式な権限がないにもかかわらず）少なくとも16の労働組合を労働組織法（Labour Organization Law）に基づき適切に登録されていないとして禁止し、禁止に従わない場合は法的措置を講ずると警告したと発表した。特別報告者は、労働組合の指導者は身を隠しており、警察及び軍が指導者の自宅及び住居を戸別訪問し搜索しているとの多数の報告を受けている」

6.9.2 2021年3月11日、エーヤワディー紙は以下のように報じた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

「ミャンマーの文民政権を転覆させた2月1日のクーデターに抗議する全国的なデモに対する取締りを政権が強化する中、ミャンマー軍は木曜日、反体制活動家23人に対し、公務員に市民的不服従運動（CDM）に参加するよう扇動したとして逮捕令状を発出した。逮捕の標的とされた中には、学生自治会、労働組合の活動家及び3政党の党員5人が含まれている」

6.10 著名な批判者に対する逮捕令状

6.10.1 2021年2月13日、ロイター通信は、「土曜日【2021年2月13日】、軍は軍事政権に対する7人の著名な批判者に対し、ソーシャルメディア上の投稿を理由に逮捕令状を発出したと発表した」と報じた。2月14日、エーヤワディー紙も「土曜日、軍は、ベテランの民主活動家で1988年の反政府運動の指導者であったミン・コー・ナイン（U Min Ko Naing）及びチョー・ミン・ユー（Kyaw Min Yu）（通称コー・ジミー（Ko Jimmy））を含む7人に対し、治安を乱したとして逮捕令状を発出した」と報じた。一方、2月14日付けのミャンマー・タイムズ紙は、「ミャンマー国軍はまた、有名なアーティスト、オンライン・インフルエンサー、反軍支持者及び有力な民主活動家であるミン・コー・ナインを含む88年世代のメンバーの7人を、法第505条(b)に基づき起訴した」と報じた。

6.10.2 2021年2月17日、エーヤワディー紙は、有名人13人が公の場で公務員に対し軍による政権奪取に反対する抗議活動に参加するよう促した後、逮捕令状が発出されたと報じた。

6.11 クーデター以降の少数民族市民に対する処遇

6.11.1 ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者のトーマス・H・アンドリュースは、以下のように報告した。

「ミャンマー軍と少数民族武装勢力（EAO）との間の衝突並びにミャンマー軍によるカイン（カレン）州、シャン州及びカチン州における少数民族の市民に対する毎日の迫撃砲及び銃撃による攻撃について、信頼できる報告を受けている。

ミャンマー軍は、クーデター以降、カイン（カレン）州の村の市民居住地域に対する攻撃を拡大しており、クーデター前の数週間及びクーデター以降、攻撃により、パプン（Papun）県ブトー（Butho）、ドウェロー（Dwe Lo）及びルトー（Luthaw）各郡区の5,000人（推計）、ニャウンレービン（Nyaunglebin）県モネ（Mone）及びレドー（Ler Doh）各郡区の1,500人（推計）を含む7,000人超の民間人が避難民となった。クーデター以降、ミャンマー軍による攻撃により、カイン（カレン）族の市民3,500人が避難民になったと推計されている。報道によると、頻繁な砲撃及び強制労働で使役されるおそれがあることから、市民は避難しているという。特別報告者は、ミャンマー軍が同地域で部隊及び物資を増強しており、カイン（カレン）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

州北部にトラック 100 台分の物資が到着したとの報告を受けている。

クーデター以降、特別報告者は、チャウマー (Kyaukme)、シポー (Hsipaw)、ムセ (Muse) 及びナムトゥ (Namtu) 各郡区を含むシャン州の複数の郡区における武力衝突に関する情報に接している。この戦闘により、2 月 1 日以降、2,290 人が新たに避難民となった」